



サービス提供時間： 7:30 ~ 21:00

営業日 日曜日～土曜日 (週7日：年中無休)

お問い合わせ先

TEL. 043-486-3960
 FAX. 043-486-1610
 〒285-0025 千葉県佐倉市鏑木町346番地



※個人情報につきましては、関係法令及び法人規程により厳格に取扱い、保護に努めております。

ホームヘルプサービス(訪問介護)サービス料金

《令和元年10月1日現在》

- ◇ 1単位当たり10.70円となります。
- 利用負担額は、介護保険負担割合証の負担割合が適用となります。

☆訪問介護(要介護1から要介護5)

※1回にかかる料金

サービスの種類	内容	時間	単位	1割負担	2割負担	3割負担
身体介護	食事・入浴・着脱・排泄・通院など	20分未満	166単位	178円	355円	533円
		20分以上30分未満	249単位	266円	533円	799円
		30分以上1時間未満	395単位	423円	845円	1,268円
		1時間以上	577単位	617円	1,235円	1,852円
			30分増す毎 プラス83単位	89円	178円	266円
生活介護	調理・買物 掃除・洗濯など	20分以上45分未満	182単位	195円	389円	584円
		45分以上	224単位	240円	479円	719円
身体に引き続き生活援助を行う場合	調理・買物 掃除・洗濯など	20分以上45分未満	66単位	71円	141円	212円
		45分以上70分未満	132単位	141円	282円	424円
		70分以上	198単位	212円	424円	636円
通院等のための乗車 又は降車の介助		1回(片道)につき	98単位	105円	210円	315円
初回加算		1月につき	200単位	214円	428円	642円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数に13.7%を乗じた単位数				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数に4.2%を乗じた単位数				
生活機能向上連携加算		1月につき	100単位	107円	214円	321円
緊急時訪問介護加算(Ⅰ)		1回につき	100単位	107円	214円	321円

☆第1号訪問事業《要支援 1～2・事業対象者の方》

※1か月にかかる料金

サービス内容	単 位	1割負担	2割負担	3割負担
訪問型サービスⅠ（1週に1回程度）	1172単位	1,254円	2,508円	3,762円
訪問型サービスⅡ（1週に2回程度）	2342単位	2,506円	5,012円	7,518円
訪問型サービスⅢ（1週に3回程度） ただし、要支援2であるものに限る	3715単位	3,975円	7,950円	11,925円
初回加算	200単位	214円	428円	642円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数に13.7%を乗じた単位数			
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数に4.2%を乗じた単位数			

※地域区分 佐倉市・印西市・四街道市は5級地：1単位あたり10.70円

酒々井町は6級地：1単位あたり10.42円

八街市は7級地：1単位あたり10.21円

（1）交通費

佐倉市・酒々井町・印西市・四街道市・八街市にお住まいの方は無料です。

（2）その他

お客様のお住まいでサービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気等の費用はお客様のご負担となります。

- 注）
1. 基本料金に対して、早朝時間帯及び夜間時間帯は25%増しとなります。
 2. 上表の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、お客様の居宅サービス計画（ケアプラン）に定められた目安の時間を基準とします。
 3. やむをえない事情で、かつお客様の同意を得て2人で訪問した場合は、2名分の料金となります。
 4. 上表料金表の適応については、減額処置がとられる場合があります。